２０２１年度　教育実習生受け入れについて

伊丹市立伊丹特別支援学校

（教育実習の目的）

・特別支援学校教諭の免許状を取得しようとする者に対して、教育実習（以下実習という）の機会を提供し、教員に必要な基礎的知識・技能・態度・心構えを習得することを目的とする。

（対象者）

・大学、短期大学及び教育養成機関（以下大学等）に在籍し、特別支援学校教諭の免許状を取得しようとする者のうち、次の３つの条件を満たし、校長が許可した者とする。

（１）原則として伊丹市の小中高校のいずれかを卒業した者

（２）兵庫県の小学校特別支援学校、中学校特別支援学校、特別支援学校枠での採用を希望する者

（３）麻疹の抗体検査を受け、結果が陽性の者、または予防接種を２回接種済みである者。

（申込時に検査結果の写しの提出が必要）

（受け入れ人数と申し込み）

・申し込み受け付けは前年５月の１ヶ月間とする。各大学１名程度とする。受け入れについては選考して決定し、後日通知する。尚、２０２１年度は６月６日まで申し込みを受け付ける。

（実習時期）

・６月または１０月頃の２週間とする。（学校・学部・クラスの行事等により決定）

（事前オリエンテーション）

・実習の１ヶ月程前に実施要項・実習の心得をもとに事前オリエンテーションを行う。
・大学からの書類の確認を行う。
・校内の案内、実習クラスの概要について説明を行う。

（実習の留意点）　「教育実習受け入れ要項」　「実習の心得」　参照

・トイレ、食事介助は行わない。
・校外での活動には参加しない。その間は他学部（クラス）で実習を行う。

（実習の内容）

・特別支援学校の教育全般
・児童生徒への理解と支援、授業の観察と参加、教材研究、授業
・本校の行事等への参加手伝い、環境整備等
・その他、本校が体験として計画する内容

（実習後）

・指導教官は実習について評価を行い、大学に郵送する。